

不審電話等にご注意ください

◎ 静岡県内で不審電話等があったとの情報がありましたのでご注意ください。

(事例1)

平成27年2月25日(水)午前10時30分ごろ、清水町の被保険者(75歳・女性)宅に、町役場のエトウと名乗る男性から「平成24～26年度の3年間分の後期高齢者医療保険料が、40,150円還付になっている。10月11日にグリーンの封筒で通知しているが確認したか。郵便局にもきちんと郵送したことを確認している。」と電話があった。

不審に思い、「確認してから電話をするので、電話番号を教えてほしい。」と言ったところ。電話が切れた。本人が役場に電話をし、本件が発覚した。

被害はなし。1月に75歳になったので、保険料に関する通知はまだ役場からは送っていないことを伝えた。また、役場から還付の通知を送るときは、グリーン封筒では送っておらず、電話での口座等の確認も行わないことを説明した。

(事例2)

平成27年2月27日(金)午前11時30分ごろ、袋井市の被保険者(77歳・女性)宅に、市役所職員を名乗る者から「還付金が28,000円ほどある。」と電話があった。本人から市役所へ問い合わせがあり、調べたところ保険料や高額療養費に還付はなかったため、不審電話であることが発覚した。

この電話の内容と被保険者の電話番号を警察へ伝えることに了承を得て、市役所から警察通報した。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)